

審議会等の会議結果報告

1 会議名	津市総合計画審議会第3回会議 豊かな文化と心を育むまちづくり・参加と協働のまちづくり分科会
2 開催日時	平成24年7月24日(火) 午後2時から午後3時30分まで
3 開催場所	津リージョンプラザ2階 大会議室
4 出席した者の氏名	<p>(津市総合計画審議会委員) 今井 直毅、石見 隆浩、大幡 貞夫、海住 佳子、小泉 忠子、須山 美智子、中川 幹夫、長谷川 之快 (欠席)</p> <p>川北 輝、田部 眞樹子、服部 基恒</p> <p>(事務局) 地域政策担当参事 南浦 康人 政策課政策担当副主幹 梅本 和嗣 政策課主査 深堀 巧</p>
5 内容	<p>1 分科会長、副会長の選任について</p> <p>2 分科会の進め方について</p> <p>3 論点に関する議論について</p> <p>4 その他</p>
6 公開又は非公開	公開
7 傍聴者の数	0人
8 担当	<p>政策財務部政策課政策担当</p> <p>電話番号 059-229-3101</p> <p>E-mail 229-3101@city.tsu.lg.jp</p>

・議事の内容 下記のとおり

事務局(梅本)

梅本と言います。よろしくお願いたします。担当としまして、先ほど紹介しました深堀と、きょうは参事の南浦が同席させていただきますので、よろしくお願いたします。

それでは、ただいまから、「豊かな文化と心を育むまちづくり・参加協働のまちづくり分科会」を始めさせていただきます。

先ほど、全体会の中で御説明させていただきましたとおり、まず、今回の第3回目と第4回目は、分科会に分かれて御審議いただきます。分科会

の開催にあたりましては、先ほど御説明させていただいた事項1にありますように、まず分科会の分科会長様と副分科会長様を御選いただければと思います。会長様につきましては進行と分科会での審議結果を第5回目の全体会の中で、発表していただくということをお願いしたいと思っております。もちろん発表内容につきましては、今回と今度、次回の協議内容を踏まえまして、事務局のほうである程度、まとめさせていただきますので、それをもとに、第5回の発表をさせていただくということになっております。

また、副会長様につきましては、分科会長様の進行の補佐と、そして、分科会長様が御欠席された場合の代理として進行のほうをお願いしたいと思っております。

それでは、分科会長様と副分科会長様の御選出について、いかがさせていただきますでしょうか。

小泉委員 事務局案がありましたら、どうぞ。

事務局（梅本） ありがとうございます。それでは、事務局のお考えはとのお声をいただきましたので、委員の皆様の御理解を得られますならば、事務局案といたしまして、小泉委員に分科会長と海住委員に副分科会長をお願いしたいと思っておりますが、いかがでございましょうか。

（「異議なし」の声あり）

事務局（梅本） ありがとうございます。それでは、分科会長に小泉委員を。そして、副分科会長に海住委員をお願いしたいと思います。

では、小泉分科会長と海住副分科会長様には、お席のほうを御移動いただきますようお願いいたします。

それでは、分科会長、副分科会長から、それぞれ一言ずつ、御挨拶をいただければと思いますので、よろしくをお願いいたします。

小泉分科会長 今、御指名いただきました、白山町の小泉忠子と申します。器ではございませんけれども、御指名によりまして頑張っていきたいと思っております。よろしくをお願いいたします。

海住副分科会長 失礼します。小泉委員さんがおられますので、私のほうは横でお手伝いが十分できないと思っておりますけれども、一生懸命、お手伝いする気持ちだけはございます。至らぬ者ですが、皆様よろしく御協力、お願いいたします。

事務局（梅本） ありがとうございます。それでは、これからの進行を分科会長にお願いしたいと思います。小泉分科会長、お願いできますでしょうか。よろしくをお願いいたします。

ら、順番入れ替えてそれに関連にあるスポーツに関する提案していただいた方が良いと思ったんですけど、それはしなくてよろしいですね？

事務局（梅本） まずはいったん、「豊かな文化と心を育むまちづくり」という大きなテーマの中で、皆さんの御意見をいただいて、その発表していただいた意見をもとに、また御審議を進めていただければと思っております。

小泉分科会長 ありがとうございます。では、議会ではございませんので、ひとつ忌憚のない御意見をどんどん出していただきまして、和やかに、よろしくお願ひしたいと思ひます。

では、石見委員のほうから順番に、御提案をお願いできますか。

石見委員 安濃町の石見です。私は安濃町の地域審議会の代表という形でこの会議へ参加させてもらっていますので、「おらのまちの」という感覚が非常に強いもので、新しい地域全体を考えるとときに、そういう感覚をなるべく広げていくように、今後も十分配慮していかなければと思ひますが。

ただ、私たち自身、今まで「おらのまち」の1万人ぐらいの小さなまちにおったわけですから、それが10市町が集まって30万のまちになったわけですので、動きが非常に大変なことだと思ひます。ただし、かつて安芸郡、一志郡、久居市、津市という大きな塊というかエリアがあったわけです。たまたま私たちは安芸郡の河芸を除く芸濃・美里・安濃の3つの旧町村が北部エリアという形でかたまっていると思ひます。

今後、このエリアがまず中心となって、いろんなことを企画したり、その企画を実施していったりということを進めていき、さらにそれが津市全体に広がっていくと。例えば、一つのイベントをするときも、津市全体に呼びかけるというというふうな気持ちで、ここで2つ提案させてもらいました。

一つは、今までの事業を引き継いで実施してきているわけですが、今後は同じエリア内、もしくはそれを越えて、いろいろな意味で交流を深めていきたいと考えております。

現在、スポーツや体育協会の安濃町が中心になって、経ヶ峰登山を10月の初めに実施をする予定にしています。今までも、何回もやってきているわけですが、かつて美里・芸濃もそういうようなことをやって、美里は、特に小学校、中学校の子どもたち全部が京ヶ峰登山をやってきました。安濃町は町民登山という形でやってきました。それから、小学校なんかも全員登っているわけです。

この合併以降、行政の方も一緒に参加してもらい、実行委員会を形成して、経ヶ峰ハイキングというのを企画しております。そういう形で広がってきて、広く全体に参加者を募集していくわけです。そういうようなこと

を考えながら、今まで自分たちの殻にこもっておった、「おらのまち」で固まっていたのを、なるべく広く広がっていくように、それでまた市からも、いろいろサポートをいただければというような気持ちで提案しました。

同じように生涯学習と文化系の問題についても、各公民館どこでも、学習できるようになっていると思うんですけども、たくさん公民館が独自に活動してもらっており、それぞれたくさんの方が受講生として参加してもらって大変混雑しているようです。そのため、それをさらに幅を広げていって、旧町村がなるべく混雑しないように、生涯学習課を含めて、いろいろなチャンスを捕まえて広げていっていただければと思います。以上です。

小泉分科会長

それでは、順番に内容を御説明いただきたいと思いますので、次は今井委員ですが、お願いいたします。

今井委員

今の石見委員と同じような内容ですが、とにかく旧津市と白山・美杉は別なんですよ。過疎化が進んでおり、少しでも過疎化を止めたいというのが3本の提案の主旨であります。まず、もう今はすたれてしまった伝統文化。これを探しだして復活したいというので、実は私の所の神社で、雅楽・舞を52年ぶりに復活させました。それと、今、「かんこ踊り」が津市の文化財の指定になっているのですけれども、白山町に3箇所ありますが、3箇所ともすたれて、今やっております。

なぜ、やれないのかといたら、人材の不足です。今までの白山町時代には随分、助成金をもらってやっていたんですが、津市に合併して、その助成金が全部なくなったというのが大きな原因です。お金があれば動いてくれる人はおるのです。自腹切って自分らの金を貯めてやるというのは、ちょっと今、無理です。

それで、この前、神社竣工修復工事を終わった時点で、南出というところのかんこ踊りだけは一時復活しましたけれども、これも人材はなんとか集まったんですが、資金不足で、これ以上やれないということで、今、止まっています。

探しだしたら、そういうのがいろいろあちこちにあります。文化財に指定されてないとかいうのもありまして、それをまず復活したい。

今、石見委員からも言われました公民館活動についても、地域によってものすごく差があります。同じ白山町の中でも動いている公民館、動いてない公民館があるのですが。やはり地元の人が参加できる生涯学習セミナーとか、そういうのがやっております。

ただ、合併してから金が要るようになりました。今までタダでできたのが、もうこれ以上、年寄りに金の負担をしてまで、公民館活動というと難しく、だんだん減っていく一方です。そのへんのところも、よく考えても

らって、地元の活性になるような新しい方法で考えていただきたいと思います。

それと自治会。皆さんの意見を聞いて、自治会を生かしてやっていく、やるべきだということに関しては大いに応援したいと、皆で頑張っていきます。

小泉分科会長

ありがとうございました。最初に時間設定しておりませんでした、要領よく御提案いただいておりますので、こういう感じでお話していただきたいと思います。

じゃあ、大幡委員、よろしくをお願いします。

大幡委員

久居のほうからまいりました、大幡と申します。よろしくお願ひいたします。

「豊かな文化と心を育むまちづくり」の中に、「生涯学習、スポーツ社会の実現」という中で、「青少年の健全育成」というのをうたっていただいております。これはあくまでも津市の場合ですけれども、津市青少年市民会議におきましても、いろいろな青少年健全育成ということ、当然うたっております。

その中で、私のほうから提案させていただきたいのは、今まで祭りとか、イベント等々には、保育園・幼稚園、小学生の方は、たくさん参加していただきますけれども、高校生・中学生になりますと、ましてや大学生になると、参加が本当に少ないです。それが、今の現状です。

その空洞になっている部分を高校生・中学生の企画と参画による実行委員会を立ち上げまして、中学生・高校生が核になり実施することを提案します。当然、参加していただくのは、保育園・幼稚園・小学生、すべての子どもたちが参加していただきますけれども。

もう御存知だと思いますけど、四日市でも、子ども祭りということで盛大にやっています。それをこの青少年の健全育成という意味で、中学生・高校生が核となり、子ども祭りをぜひともやっていただきたいということで、よろしくをお願いします。

ということで、皆さんのぜひとも、私の提案に対しまして賛同をしていただきまして、私はイベントをすることについては、いろいろ経験しておりますので、別に苦になることは全然ございませんのでね。そういうようなことで、ぜひとも協力のほう、よろしくお願ひしたいと思います。

小泉分科会長

ありがとうございます。それでは続きまして、海住委員、よろしくお願ひします。

海住委員

失礼します。地元のことですが、いい機会ですので皆様にも聞いていただいて、御協力願えたらなと思っています。

北畠神社の近くにあります。合併しまして、北畠遺跡のことを神社と誤解している人もあおり、北畠氏の館とこの遺跡をどれだけの今の津市の人たちが理解してもらっているだろうかと疑問に感じています。実際、私も海住に嫁いで50数年になるんですが、かなりあとまで、遺跡の価値をあまり認識しなかった。いろんな方から御意見を聞かせていただいて、「ああ、そうなのか」ということが、後になってわかったような次第です。

ちょうど同じ時期に滅んだ福井県の朝倉遺跡は、大変うまく一生懸命に保存されております。同じような値打ちのある歴史でありながらこれだけ違う。しかも、人によって価値はいろいろ評価されるでしょうが、どちらかという、北畠のほうが、ある意味では価値が高いというような気がするのです。その点でPRや、いろいろなことが遅れているのではないかと思います。

私どもが持っております財産は、津市の財産だと思うんですが、そのことを、他の地域にPRする前に、まず広いこの新市の人たちに理解していただいて、その価値を知り、自分たちの大事な歴史遺産やというようなことを感じていただけたら、それがもう、一番大事なことだと思います。

同じように、神殿とか、それぞれの各地の雅楽・舞のことを、かんこ踊りのこと、そういったものがいっぱいあるので、それを毎年計画的に、みんながそういうことに触れ合うようなまちづくりを急いでしなくてはならないと思います。

そして、できましたら、こういう歴史遺産などは、学校教育でもきちんと取り上げていただくこと。公民館活動でも結構ですし、みんながそういった財産を共有していただくための施策をしていただきたいと日頃から思っております。よろしく願いをいたします。

小泉分科会長 川北委員、御欠席でございますが、事務局、いかがいたしましょうか。

事務局（梅本） はい。川北委員の発言は、私のほうから御報告させていただきます。

小泉分科会長 どうぞ。

事務局（梅本） 川北委員からは幼稚園・保育園、小学校が、その教育の中で、地域でいろいろ活動されている先生方がいろいろな取り組みをされているんですけども、その取り組みをさらに強化するために連携させていくことはできないかということで、御提案いただきました。

その一方、自治会活動に若者がなかなか参加しない。どこの地域でも人材不足が問題となっているのではと思うんですけども、そういった自治会活動に若者が入るといいう仕組みづくりについての議論をする必要があるのではないかということで、御提案をいただいております。以上でございます。

1つ目は、「学校教育における教育環境の整備・充実について」ですけれども、先般もちよっと不幸な事件というのか事故が起きましたけれども、教職員というのは意外と孤立しており、特に管理職は、もう誰とも相談できなくて、自分ですべて判断しなくてはならない厳しい立場にいますので、そういったことをサポートはできないだろうか。

たとえばPTA、あるいは教職員のOB、そういった学校のことのわかる人が少しサポートできれば、こういう孤立化は防げるのではないかと思います。昨今は、非常に問題が複雑化しているそうでございますので、私の現職時代と全然違うようでございますので、よくはわからないんですけれども、そのように考えました。

それから、中学生のクラブ活動ですけれども、もう年中無休なんです。日曜祭日も関係なく毎日活動しています。家庭人として、あるいは地域人として活動する時間がない。私は週に1回ぐらい学校のクラブをちょっと休んでもらって、地域人、家庭人として返してやってほしいと思うんです。それが2つ目の提案でございます。

2枚目のページに移らせていただきます。生涯学習の公民館の在り方ですけれども、どなたかからも出ましたが有料化になったということも含めて、何か貸し館になっているんじゃないかと思います。公民館館長は、自分の地域が、あるいは自分の公民館がどんなふうな課題を持ち、どういうふうに育てていったらいいかということをおもひ考へていないのではないかと。貸出しがうまくいけばいいぐらいの程度でやりくりしていらっしゃるのではないかと。語弊があるかわかりませんが、そういったことを考えます。

それで、せっかく受講する人はたくさんいるんですけれども、受講したあと、やりっぱなしという感じで、リーダーの養成が不足していると思います。習ったものを地域に還元するという、そういうシステムをつくってあげれば、地域ぐるみで成長するのではないかなと思います。その地域リーダーの養成のところを、それは感じました。

それから、公民館には課題講座、教養講座というのがあります。もう一つ、自主講座というのがあるのです。これは趣味的なものが多いので自主的にやっている講座ですが、課題講座は、地域の問題を選択して取り上げてもらっていると思います。これは地域のニーズ、時代のニーズにあったテーマが選ばれているように、私は感じるんですけど。教養講座のほうはなんか10年マンネリ化して、毎年同じ講座が教養講座として取り上げられているのではないかと感じますので、一考してほしいと思います。

それから、問題点は、世代間交流と地域間交流だと思います。これだけ津市も広くなりましたので、なかなか地域間交流というのは難しく、実践してみると、その難しさが非常によくわかります。美杉とか、白山とか、ちょっと離れたところから旧市内のところの公民館へ何か学びに来ようと

思いますと、1日ばかりです。もうそういった問題があることはよくわかるんですけど、なんとかして地域間交流を活発にしたい。

それから、世代間交流というのはどうでしょうか。退職なさってから80歳ぐらいまでの方は、公民館講座のほうに多く参加していますが、働き盛りの方とか、それ以後の80歳を越えられた方というは、ちょっと参加ににくいところもあります。そういった面の配慮が必要ではないかなと思いました。

以上でございます。それでは、須山委員、お願いいたします。

須山委員

私は主としまして、に。家庭教育が一番大事やと思っております。私は、日本人は昔から、おじいちゃん、おばあちゃんがおって、近所回りも全部、指導者がおりました。自然の指導者がおりました。それで、言葉遣いから始まりまして、行儀作法、挨拶をちゃんと教え込んでいました。

今は見て見ぬふりの方が多いですし、学校の先生方も、もう父兄がすぐに言うてくるため構えなくてはならなくなり、次第に月給とりに徹するようになっており、これも何もかも家庭が崩壊していることが原因だと思います。子どものことは、自分の家でまず教育して、勉強は先生にお任せして、何も口出しはしないと。そういう家庭教育は、私は徹底してやりたいと思っています。

いじめでもね、家庭教育がちゃんとできていないから、いじめが起こる。人の痛みのわからない子どもが育っています。ですから、家庭教育は本当にしっかりやっていただきたいと、私は今のお母さん方に言いたいです。

今泉分科会長

ありがとうございます。それでは、中川委員、お願いいたします。

中川委員

はい。初めのほうには、私も一言で、前にも申し上げたんですが、社会教育主事が教育委員会にいないですね。確か、今、ずっといない。

今は1人できたのかもしれないが、それが2～3年で変わっていくんです。専門職ですから置いておいてほしいんです。社会教育主事が、とにかく、今まではいませんでしたことは確か。

というのは、私、県庁におるときに、県下の社会教育主事の台帳を管理していたのですが、津は1人もない。資格を持っている者は。

今泉分科会長

私の時は、もっといましたよ。

中川委員

いや、たくさん名簿に書いてあるんですが、あれは全部、資格のない人が書いてあるだけで、本当の社会教育主事の資格を持っておる人は津にはいませんでした。それは確かです。

それで、この社会教育主事がいないと、学校教育と社会教育の連携がで

きないのです。学校の教育は校長さんがやります。地域の教育は誰がやるか。間違っても自治会長はできる人ばかりではないし、それを誰が指導するか。

「学校が地域に入れ」というけれども、学校も入りにくい。妙に入ると、地域から「学校、何しにくるのや」と言われてしまう。それらを取り持つのは社会教育主事なんです。40日大学で講習を受けたらとれるのです。この資格をとるのは教員だけではなく、役所の職員も取れます。何年間、業務しておったという経験があったら受けられます。それをぜひ、何人か津市としては持つべきです。

学校教育と社会教育の連携ですので、「学社連携」という言葉です。それが今、一番、欠けていることの一つです。

そのために、今度は地域における人材育成ができないのです。自治会の中や地域の人の人材育成を誰がするのか。今は、悪い言葉でいえばほりっぱなしです。そういうシステムがないから自分で勉強せよというだけですから、これが地域の力を弱めている、絆を弱めている一つの原因だと思います。

それから、自治会がいろいろな活動をやりますね。防災の訓練やとか、研修会とか、お祭りやとか。お祭りは比較的人が出てくるのですが、出ない人というのは固定していませんか。そういう人はもう何も出てこない。避難訓練にも出てこない。それが、いざ地震が起こって避難したら、避難所にその人も行きますよね。だから、避難所で勝手なことをしたら、それは違うんじゃないかという問題となる。それが本当に痛い問題です。

今度、7月29日に17自治会の1600人対象の総合防災訓練を実施する予定にしています。17自治会を対象にした防災訓練、避難訓練をやるんですが、名簿を持っていないと困るから出欠をとらなければいけない。

それで、参加するか、不参加かどうするかを書かせて、不参加の場合、原因を書かせました。そうしたらね、4人不参加が出てきたんです。その中の2人がやはり仕事の都合で出られないのですが、あとの2人は「腰が痛い」「足が不自由」が理由で、ということは要援護者として台帳に載せられるんですよ。あそこは要援護者に載せておかないけないと。いざとなったらその2人はマークして、周辺の人で助けるようにしなくてはならないことがわかり、副産物もあったのですが。これも出る人と出ない人が、もう決まってしまうという傾向はどこでもあるやないかなと思います。

それから、自治会の会長が1年ごとに順番に変わる。「あの人が適任」ということではなく、もう順番です。津全体では1010ぐらい自治会があり、津支部は450～60あるのですが、その中で、この4月に自治会長になった1年生自治会長を市役所の8階に集めて半日研修をするんですけ

れども、今年、津で初めてやります。

津支部450ぐらいあって、その対象者がなんと165人いる。1年生が165人もいるのです。それが、来年になると、また1年で変わってしまい、また変わってしまう。いつも100人以上、1年生が毎年出てくるんです。しかも、適任者ではなくて、順番に出てくる。

ある事例を聞くと、御主人が入院しとる家庭で、奥さんは、「主人、入院しとるであきません」と言っても「あんたがなったらええやんか」と言われている自治会が増えてきたので、地域力が弱ってきました。これがいろんな意味で問題になりました。これをなんとか回復せんと、いろんな障害が出てくると思いますね。

小泉分科会長

ありがとうございました。では、長谷川委員、お願いいたします。

長谷川委員

私は立場上、いろいろな役をやっていますが、きょうはスポーツ、体育協会という立場で今回、出させていただきます。前回は言いましたけれども、皆さんのおかげで素晴らしい屋内競技場ができます。来年着工を始めて、27年完成で、28年オープンとなります。それに加えて、体育協会の方は、屋外の競技団体が多いこともあり、屋外をどうしてくれるのやということで、屋外の競技場をつくりたいなと思っています。

提案書にも書かせていただいたんですが、やはり「市民が豊かな人生を送るためには、スポーツ振興の必要があり、それらの活動の場となるスポーツ施設の充実を進め、誰もがスポーツ・レクリエーションに取り組める環境づくりが必要ではないか」と書かせていただきました。

実は、私は体育協会をやり始めてから、高齢者福祉、少年スポーツというのを13年間つくってきました。津市のアクティブシニアという、高齢者でもできるスポーツが未だに続いている。昔はゲートボールだけしかなかった。ところが、最近はソフトボールもあり、テニスもあり、バレーボールもあり、いろんな競技団体があり、60歳以上の高齢者の方々が挑戦している。

そういうことから、まだまだ増やしていかななくてはいけないと思います。そのため、教育委員会だけではなく、福祉に出向いて、いろいろお願いしてやりました。ところが、これだけスポーツ人口が増えてきて場所がないのです。実は、皆さん御存知だと思いますが、競艇場の駐車場があるわけですが、もうすごい雑草が茂っていたのですが、すごい雑草やったんです。その雑草をとって、自分のお金でつくったのが、今の競艇場のグラウンドだったんです。私の背を以上の雑草が生えていたのを、個人でユンボを使ってつくって13年になります。

それで、毎年1年ごとの市長との契約をして、シニアのソフトボール協会が管理してきたのです。

ところが、去年にこの3月に撤退せよという話があって、私も、ここまで力を入れたんだから、市と交渉しましたが、結局は3月いっぱいに出ることになりました。

それで、私はお願いしたいのは売却するのであれば、「売れるまで貸しておいてくれ」と言ったんです。それも一切、ダメということでしたが、それが結局今、未だに売れずに雑草が生えたままとなっている。

ところが先般、あのグラウンドを夏休みの間、貸してやってくれという話があったんです。あれだけ頼んでもだめで、あのグラウンドを閉鎖したにもかかわらず、「夏休みだから子どもに貸してやってくれんか」という話が、しかも1人の議員が交渉して、市にものを言ってなった。それでなるんなら、我々がやってきたのは、なんなのかということになる。これだけ我々は、難儀して場所を確保し、自分たちでつくったグラウンドを、売れるまで貸してくれとあれぐらい言うたのですが、今、草が生えておるんです。

長谷川委員

今になって私が許可したら貸せるという話が出て、何かと言って怒りました。貸してやりたいけれども、約束は約束。売れないなら貸せばよいものを貸さなかったんです。あのグラウンドの管理に年間100万かかるんですよ。10年で1000万です。どぶ掃除から草刈りまで全部やらせておいて、そんなことで、スポーツの充実のために、市はもっと真剣に考えなければいけない。

今、安濃の方もおっしゃったように、スポーツ関係は今安濃へ行くんですよ、施設が他にないものですから。スポーツ少年団でも全部安濃。美杉にも素晴らしい施設があるのですが、あそこまで行かれないときがあるんですわ。その施設が津地区にあったら、すぐに行けるんですが。

また、河芸にもグラウンドがありますが、もう取り合いですわ。中体連の試合をしようとしても、どこにも場所ないです。来年は全国の中体連のソフトボール大会が予定されているんですが、今、頼まんと確保できないという時代なんです。

それで、今、おっしゃったけど、公民館を借りて会議ができません。全部、金がいるんです。なんでそんな、競技団体も出さなければいけないのか。競技団体には、行政からの補助金も微々たるお金しか渡らないので、会議代が出せません。そういうことで、充実したスポーツつくってほしいと思ったら、もっともっと市に考えてもらわなければいけない。

小泉分科会長

ありがとうございます。それでは、もう1つ、服部委員、御欠席でございますが。

事務局（梅本）

はい。事務局のほうから報告させていただきます。服部基恒委員からは、

先ほど海住委員からもありましたように各地域内でいろいろ眠っている文化的遺産をすべて修復したり、改修したりというのは、なかなか予算的には難しいところもあるかもしれないので、記述として残すなり、みんなに知れ渡るような施策が必要ではないかということでした。

たとえば、挙げられていますのは、白山町の「家城ライン」。リバーパーク真見の辺りにあるんですが、これは平安時代に人の手で岩盤が繰り抜かれた疎水といわれる、灌漑用水路みたいなところがつくられてて、それを知っている人もおれば、なかなか知らない人も多いということから、先ほど海住委員さんがおっしゃったみたいに、まずはそういったことを大切にしながら、市民の人の意識の醸成をはかっていけばいいんじゃないかということで、お伺いしました。以上でございます。

小泉分科会長

ありがとうございます。若干、時間をオーバーしてまいりまして、議論していただく時間が多少少なくなったかと思えますけど。今、御発言いただきました、すべての内容を、もう一度、思い起こしていただきまして、御意見がございましたら、お聞かせいただきたいと思えます。

あっちいたり、こっちいたりしておりましたので、まずは前期の基本計画の基本体系では教育のほうから始まっておりますので、教育に関することで、御意見とか新しいアイデアとか、をお伺いしたいと思えます。いかがでございましょうか。

ございませんでしょうか。

須山委員

P T Aがあまり学校へ口出しをしないことですよ。いい御意見ならいいんですけど、怒鳴りこんでくる人が多いと聞いています。それは家庭教育ができていないためで、あそこの子どもがひいきしてもらっているとか、細かいとるにたらんことを学校に言ってくる。昔は、そんな親は一人もおりませんでしたわ。そして、先生も子どもが欠席して3日たったら見に来てもらったり、見舞いにきてもらったり、それが今はもうひっくり返ってしまっている。幼稚園でもそうです。けがしたら、「御迷惑かけましたなあ」って包帯巻いてもらってと、私らは言いました。ところが、「先生、何してましたの。この子がけがしたのに」という言い方になっている。それやったら先生もやる気がなくしてしまうと思うの。学校のことはもうお任せ。それで、家庭でしっかりとやってもらってきちっとしてほしいと思えます。

中川委員

私、幼稚園の園長を兼ねてやるとときに、幼稚園の親に言いました。親の仕事は2つ。

一つは、親になるという大きな仕事がありますわね。そのときに、もう皆さんは親になったから、もう一つ残っとるのは何か。「1人の子どもに20年間、1日24時間」この間に何するのかということ、発達段階や発

達心理学のうえから家でちゃんと教えろと、ずっと続けて、いろいろ話をしてきたんですが。

それから、今、須山さん、おっしゃるようにね。親がね、「うちの子どもは朝、起きるのが遅いんですわ。そやで、学校でなんとか指導していただけませんか」という。私はそんなことはできませんと言う。それは親のすることや。そんなもんは、それを学校でせいってどういうことや。

親がせんならんことと、学校のことが区別できない親が多いんですよ。それが、思うようにならないとになると苦情になって、学校に来る。

ですから、親の教育をどうするかということが非常に大事。それは、私が言った社会教育主事がやるべきなんです。

それから、先ほど言い忘れましたが、公民館は主催事業と貸し館とありますが、貸し館業務が多くて主催事業が少ないというのが現状となっている。その主催事業は、どういう事業をしたらいいか、それを指導するのは公民館主事なんです。これも津におりません。教育委員会に。

ですから、公民館も館長任せになっている。でも館長さんは、一定の指導を受けた人ばかりとは限りません。ほとんど受けてない。そういうところが、大きな障害になつとると思います。

小泉分科会長

ありがとうございます。ちょっと生涯学習のほうへ移行する御意見をいただきましたので、続いて生涯学習とスポーツ、スポーツ社会に関連して、新しいアイデアがございましたら、お伺いいたします。

長谷川委員

スポーツ少年団の問題です。非常に活動団体が増えているんです。ところが、偏りすぎとるんです。今、一番多いのはサッカーです。サッカーをやる子どもが増えるが、片方のスポーツ団体はできないから、すると、どこかのスポーツ少年団と合併して、一つのチームをつくるしかなくなっている。津市でも、サッカーが増えてグラウンドが足りなくなって子どもが使えない状態にある。

また、全国大会で出場するとなると市長に表敬訪問するのですが、今年ほど多いことない。きょうも実は3時半からあるのですが、非常にありがたいことですね。

だから、まあそれだけスポーツもみんなの御協力でいろいろやってもらえるんやなという気がします。

小泉分科会長

ありがとうございました。

中川委員

学校で困つとるのはね。子どもを注意しても言うことをきかんのです。子どもはたたかれたら叱られたと思う癖がついとるんですよ。そのたたかれたのは、どこやったんですか。スポーツ少年団で張り倒されるわけですわ、蹴飛ばされたりしてね。そうすると、叱られたと思う。

中学校で、四日市の中学校のときに見たんですけれども、2人子どもに先生3人が職員室で注意しとるわけです。子どもはよそ見して「何いっとるんや」というような調子。しまい「たたけよ。はよたたけ。たたいたら、教育委員会に言うたる、はよたたけ」とね。

そこへPTAの会長が来たんですよ。その人はサッカーの指導者なんです。その人はね、見るに見かねて「ようしたたいたろうやないか」「私は学校の教師と違う、はりたおしたる」、そうしたら「怖い怖い、わかりました！わかりました！」と言います。学校は手をかけたら嫌がる。子どもは知っていますから、言うこときかないんですよ。

長谷川委員

それとね、子どもも悪いですよ。たとえば、殴りもせんのに、家へ帰ったら、あの先生に殴られたと言う。親は、なんでうちの子に限ってと言うんです。ところが、今、おっしゃるように、僕らもなんべん殴ったかわかりません。それでも泣きません。スポーツでは泣きません。家を帰っても親に言いません。やっぱり教育を直さないかん。

石見委員

教育の学校を含めて、保護者の方、地域の方も風当たりが強い。私も38年間教員をさせてもらって、12年前に辞めて、本日は安濃町の代表で出てきたんですけれども、教育の経験者として言わせてもらいますと。一般的に考えると、やはり親御さんは、自分のところの子も含めて、子どもを大事にし、先生たちも大事にしてくれます。私の32年間の経験の中では、そんなにあまり叱られるといたらおかしいけど、自分が悩んだようなことは、なかったんですけれども。

いずれにしても、学校の先生たちも一生懸命して、私らも一生懸命して、地区の方も子どもたちの送迎など、子どもの安全をしっかりと見てもらっていますし、非常に皆さんに見てもらっています。かえって子どもたちがいるんな形で大事にされすぎという面もあるかもわかりませんが、非常に周りの人たちが子どもたちに目を向けてもらっていることは事実だと思います。

かつて、我々の子どものときに比べると、昭和20年の小学校の入学ですけど。それこそ何も食べるものがない中で、育ててもらってきたけれども、地域の人も子どもを大事にしてくれました。大事の仕方はひょっとしたらちょっと表現上は違うかもわかりませんが、今でも昔も同じだと思います。

ですので、ちょっと辛い思いというか、嫌な思いをされたことが、どうしても頭に残っているので、今、この話題になったと思いますけれども、いろいろな事件が起こったり、学校教員がいろいろなことが起こしたりしていますけれども、一般的に、全般的にはこの津市、安芸というか田舎のほうも含めて、大変穏やかな地域ではないかと思うんです。

小泉分科会長 ありがとうございます。一番難しい、青少年の健全育成にかかわるわけですけれども。津市は青少年の犯罪も少なくなっているというのは、やはり声かけ運動とか、そういった取組みの効果が出ているんじゃないかと思いますが、大幡委員さん、いかがでございますか。

大幡委員 私はあまり詳しくもないですけど、青少年育成市民会議のほうでいろいろな取組みをさせていただいております。

小泉分科会長 ありがとうございます。そうしたら、ちょっと時間の関係もございまして、次に文化の振興につきまして、文化の芸術活動とか歴史的な資源の保存と活用のところで、何か御意見、アイデアございましたら、お願いいたします。

須山委員 海住さんが、北畠神社のことを知らない人がいるんじゃないかという話がありましたが、私は北畠神社に何回もお邪魔しています。とてもいいと思ひ、何回でも行きます。それで、皆さんがやっぱり知っていただきたいと思ひます。いいあれですもんで。

海住委員 新しい津市、広い津市では、そういうふうに言ってもらったらうれしいです。知らない、いいところがあると思うんですが、そういうところを、まずみんなが早く知ることが大切では。

それから、伊勢本街道のほうも町並みが多少残っております。私、今朝も車で松阪へ抜ける東海道を通過してきました。そうしたら、ガードレールが白い汚くなっているのがあるんです。ああ、これをせめて色のついた茶色のガードレールにしてもらうか、木のような感じの格好のいいガードレールつけてもらったらいいのになあと思ひながら。しかし、「頼んだって、なかなかしてもらえんでしょうねえ」と思ひながら「住民が寄付してぼちぼち始めたらいくらでしてくれるんかなあ」とか、いろいろ知恵を絞りながら、どうしたら早く色がきれいになるかしら、近道はないかしらと思ひながら走ったんですけれど。

小泉分科会長 ありがとうございます。大幡さん、お待たせしました。

大幡委員 文化芸術に関連あるのですけれども、今、久居駅の東口に旧久居の市民会館があり、地震の耐震が悪くて建物が老朽化して、新しく建てるという計画になつとるわけです。それは、この新市のときの条件の中に、久居市が庁舎と市民会館は建てなおすとありました。当然、合併特例債で整備していくのですけれども。しかし、はっきり言って今現在、まだ白紙の状態みたいになっています。

それで、1000人規模の会場が津市にはないため、1000人規模の

座席が確保できるぐらいの箱物をつくっていただきたいということと、すぐれた音響効果を備え、オーケストラが呼べるぐらいのホールをお願いしたい。そうしますと、駅に近いですから、いい催し物と呼んでも大勢の集客が来ますので。とにかく1000席規模の施設と超一流の音響効果の音響装置ということで。ぜひとも、文化芸術協会のバックアップしてもらいまして実現させたい。そういうことを、私は提案したいと思っています。

それには、ただ地元が言ってるだけではなく、芸術文化の団体もバックアップしてもらいまして、ぜひ、この津市にこういう施設をもつっていただきたい。

小さなものはたくさんあります。はっきり言うて、そういうようなことでよろしくをお願いします。

長谷川委員

施設だけではなく駐車場の確保も重要である。

大幡委員

そうです。駐車場もあります。

須山委員

スポーツセンターでも、野球場にしても、文化の施設にしても中途半端なものはいりません。スポーツなら公式の競技ができるいいものを、文化の施設は、今おっしゃったように、音響もきちっとできて、少々お金かかったって中途半端なものだめ。今、どこへ行って椅子が可動式になっているものばかりで、だから、ちゃんといいものがほしい。

小泉分科会長

ありがとうございました。今井委員、どうぞ。

今井委員

観光ボランティアガイドというものが、この前、香良洲にできて、今13団体できまして。この13団体が、ボランティアガイドネットワークを立ち上げて、各団体から100問ずつ出してもらって、それを今度、10月28日にふるさと学の検定試験が行います。現在、500人を予定しています。7月30日にその問題集ができまして、1部500円で皆さんに買ってもらう予定です。

実際、美杉なら美杉で誰も知らんことなので、大いに勉強して、全部引っ張りだしてきまして、いろいろな問題が出てきました。それが今度、ふるさと学1300問出来上がりまして、皆さんにまた地域でやっています。

小泉分科会長

ありがとうございます。

今井委員

それで、小泉さんも私とこのメンバーに入っておるんですけども、それなりにインターネット中心だったり、図書館に行って本を見て調べたりすると、やはりわからんことがいっぱいあるんですよ。皆さんの前で発表するからには、正式な答えはちゃんと自分なりに知っておく必要があるた

め、大変いい勉強になりました。

今井委員 今度、榊原もできる予定なんです。14になるかもしれません。ひとつ、御協力の方をよろしく申し上げます。

小泉分科会長 お買い上げ、よろしく申し上げます。
施策体系のほうでは、もう一つ、人権尊重社会の形成というのがございますが、このたびはちょっと御提案がなかったようでございますので、省かせていただきたいと思います。

今、皆さんにいろいろと御議論いただいたわけでございます。ひとまず、このテーマにつきましては終わらせていただいて。

もう一つございますので、あとひとつ参加と協働のまちづくりに移らせていただきたいと思います。先ほどと同じように、恐れ入りますけれども、かなり問題が出ていますので、御提案をお願いしていきたいと思います。それでは、大幡委員のほうからよろしく申し上げます。

大幡委員 参加と協働のまちづくりですけれども、市民活動の推進ということで、津市全域におきましてボランティア協議会という連絡会が設けてありますけれども。そのメンバーの高齢化がきております。そこで、ボランティア祭りを開催し、皆さんに活動をこのようにしています、こういう団体でこういうことをしていますというのを、皆さんに周知していただいて、それによって会員に若い方に入っていただき、1人でも、2人でも参加していただくという組織づくりをできればと思っています。

はっきり言うて、一番何をやるにしても人ですね。2番目がお金ですけども、当然お金があっても人手がないと何もできません。そういうようなことで、たとえば、このボランティアを連絡会とかそういう組織にお願いすれば、イベントしろ、何にしろ、参加協力していただけるというような組織づくりをできればと思っています。

それにはやはり、もう少し市民の方々に「こういうものがありますよ」ということをアピールするということが大事だと思います。各ボランティアの会は、高齢化しております。そういうようなことで、若い力をもう少し入れて、若い方グループから当然高齢者のグループまでもネットワークをつくって、横の連携により何かあれば皆さんが協力していただけるという、組織体系をつくれればと思っています。

小泉分科会長 ありがとうございます。それでは、川北委員につきましては、事務局から、お願いいたします。

事務局（梅本） はい。御報告させていただきます。川北委員からは、津市のほうでも行っております、指定管理者制度を利用して、公共施設を民営の方、団体の

方に管理者になっていただくということが出来ますので、そういったことを、もっと地域を広げて枠組みを広げれば、市民活動団体間同士の切磋琢磨する部分も出でくるのではないかと、これにより市民活動団体の底力、ボトムアップになるのではないかとという形で、御提案をいただいております。

小泉分科会長 それでは、須山委員お願いいたします。

須山委員 昔みたいに、自動車の少ないときでしたので、みんなが歩いていきましたけど。今は、まちを歩いても、なんか町の中の元気がないように思うんです。この間も総会の際に言わせてもうたんですけど。「職員が下向いて歩いてね。何しとんのや、市役所も元気にせないかんやないか」ということを言いましたら、市長がそうや言うてましたけど。何か元気がないんです。みなさんが年をとってきたせいもあると思うんです。お店も早く閉まりますし。何かまちに活気がないのは、どうしたらいいかなあとと思って、御意見をいただきたいなと思ひまして。

小泉分科会長 ドーナツ現象の要因になっているのでしょう。元気が無いのは、おとなしいという、市民性もあるかと思うんですけどね。ありがとうございました。

 それでは、田部委員の意見を事務局、お願いいたします。

事務局（梅本） はい。田部委員からのほうは、NPO法人の活動において、中間支援組織としてサポートセンターというのが市の方にあるんですが、こうした中間支援組織とNPO、行政の三つの連携のあり方を、再度改めて考えたほうがいいんじゃないかとという形で、行政の中間支援組織に対する姿勢について議論をすべきということで、御提案をいただいております。

 分科会長。今まではこちらのほうから発言させていただきました、欠席していただいている委員の方から、次回また、御本人からでも御報告いただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

小泉分科会長 ぜひ、そうさせていただきたいと思ひます。ありがとうございました。

 それでは、中川委員、ございますか。

中川委員 先ほど申し上げましたので。ただ、お互いに気をつけたいこと、2つだけ、申し上げます。

 一つはね。防災訓練して、避難訓練をやりますと、先ほど言うたように出てくる人と出てこない人がある。出てこない人をどういうふうに出すかという方法の一つに、今度の訓練には、要援護者を必ず運んでくださいということを決めておいて、要援護者を担架でもいいし、車椅子は駄目ですよ、車椅子は外で使うものと違います。あれは室内用ですから、うっ

かりしたら、あれはバンドがありませんから前へ落ちてこけていきますから。

そのときに、私のところは担架に子どもを乗せたんです。皆さんには子どものほうが軽いでええやろと。実は子どもを乗せると、兄弟みんなついてきます。それから、友達もついてきますわ。それから、おじいさん、おばあさんまでついてきますというような副産物で、子どもを乗せると、子どもの魅力でついてくる人は多くなるという、これが一つ。

それから、もう一つは、事前に今度の防災訓練には、今まで出ていただけなかった人を1人でも2人でもいいで、とにかく連れてきてくれということをお願いして、来てもらいました。この人初めて、この人初めてとすぐわかっちゃう。どうしてわかるかという、あとの人はみんな帽子かヘルメットかぶってリュック、長袖長ズボンで靴をはいて来ます。初めての人は、まずサンダル、それから手ぶら、何も持っていない。帽子も何もかぶっていない。散歩に行く姿でやってきます。

そこで、その姿を見たときに、玄関で「あんた、これでは駄目やんか。ほかの人、見てみなさいよ。きちっとしとるでしょう」と。リュックから何から。「あんた何、これは」というのも指導の方法の一つでしょうね。

ところが、それを言うと「あ、うっかりしてました。私、初めてやもんで。家行ってとってきますわ」と言って、もう帰って来ません。せっかくやかましくいうて、行ったのに門前払いしよった。そしたら次からは来ません。それから辛抱して、知らん顔して「御苦労さん、御苦労さん」と皆、入れて、帰りに話をします。その人だけではなくて全体にむけて。

なんか注意するときに、ちょっと恥かかすようなことをやると、次、出て来ません。これはお互いに気をつけて、一呼吸おいてからのほうがいいということです。

小泉分科会長

ありがとうございます。そういうことで、御提案のほうはもうこれですべて終わりました。

先ほどと同じように、これに関連しまして、御意見とか、それからいいアイデアがございましたら、御発言いただきたいと思いますが。終了時刻、3時半と考えておりますので。

中川委員

川北さんの御意見で、「地域で活動されている方を先生にできる取り組みを強化できないか」というのがありますね。これは、「地域の人が学校へ来て子どもを教えたりすることはできませんか」ということやと思います。簡単にいえば、これは条件があるけどできます。免許も何も要りません。

私もやったことがありますけどね。地域の消防団長に、火を消したり、逃げたり、いろんなことを話してもらおうと思って、学校へ呼びました。教室で話をしてくれました。そのときは必ず、担任は教室にいることです。

「頼みますよ、まかします」といって職員室に行くというのは違法になりますから、必ず後ろでいいから、何も言わんでいいから、必ず担任がいりことです。そこでどういう話をされるかなど。子どもの様子を見て、あまり横着なことをしたら担任が行って収めなければならないから。そういう意味で、担任が同席することが条件となります。常時ということになると別ですけども、必要なときに地域の人に来て、学校の教育に力を貸すことはできます。教育委員会に届けなくてもできます。校長にさえ言うておけば可能です。

小泉分科会長 各学校で行っていますね。

中川委員 と思いますけど。

小泉分科会長 ありがとうございます。今度は、御発言を整理、まだできておりませんので、どこからでも結構でございますが、御意見を出していただけないでしょうか。

よろしゅうございますでしょうか。それでは、少し慌てたところもございますけれども、貴重な御意見をたくさんいただきまして、ありがとうございます。これでまた、第4回につながるのではないかと思います。

では、終了の時刻もほぼ近づいておりますので、あと事務局のほうから次回のことなど、少し連絡がございますので、どうぞお願いいたします。

事務局（梅本） ありがとうございます。皆さん、大変貴重な御意見をありがとうございます。今日、皆さんの意見の中から大切なキーワード、それから課題になるキーワードというのをたくさんいただいたと思います。

たとえば、人材不足でありますとか、家庭教育の問題、それからスポーツ施設をもっと使うような仕組みの連携とかですね。そういったいろんな御意見をいただいております。

これを一度、第4回目までに、私どものほうで、皆さんの御意見をある程度の大きな枠組みでまとめさせていただきまして、次回の第4回に皆さんにお示しさせていただきまして、第5回に全体会議で発表しやすいような形で、それをさらにまとめていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それと、次回ですが。全体会議でもお伝えさせていただきました、8月13日13時半からを予定しております。場所は本庁舎8階、1番上の階ですね。8階の大会議室Aという一番大きな部屋になります。今回は直接、8階のほうにお集まりいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

私からは、以上でございます。

小泉分科会長	ありがとうございました。この8階の大会議室はだいぶ広いのですが、このグループだけですか。
事務局（梅本）	はい。
小泉分科会長	恐れ入ります。いろいろとありがとうございました。不手際がございましたけど、貴重な御意見をいただきまして、ありがとうございました。それでは、また次回もよろしくお願いいたします。
事務局（梅本）	ありがとうございました。